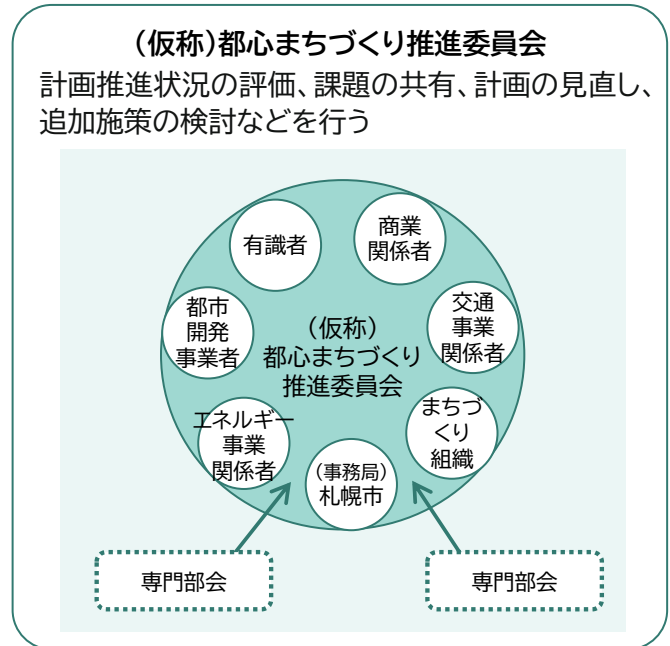
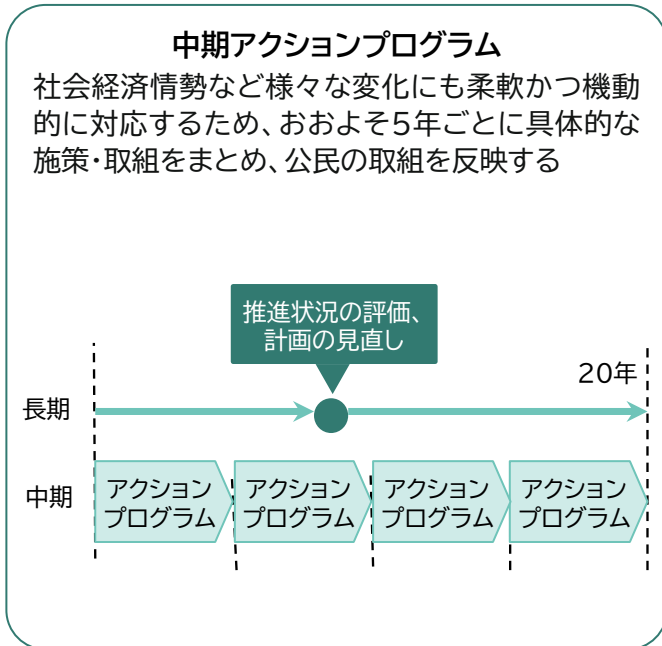


6 取組の進め方

仕組みと体制

- 都心まちづくりの理念の達成には、行政だけでなく、市民・企業・地域のまちづくり関係者など、多様な主体が連携・協働し、それぞれの役割・責任のもと、持続的にまちづくりを進めることが不可欠です。
- 中期アクションプログラムの策定、モニタリング指標によるデータ収集・把握を通じて適切な進捗管理を行うとともに、多様な主体が参画する「(仮称)都心まちづくり推進委員会」(以下、「推進委員会」という。)が都心まちづくりのマネジメント機能を担うことで、実効性のあるまちづくりを進めます。



連鎖的な取組の展開

- 推進委員会で全体をマネジメントしながら、『まちづくりとエネルギー施策の総合性・一体性の向上』、『エリア別・テーマ別の取組の更なる充実』、『市民・企業・行政などの協働』の視点で取組の連鎖を促し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる都心まちづくりを目指します。

